

練馬区立中学校選択制度検証委員会

練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱（令和元年 6 月 9 日 1 練教教学第 588 号）第 2 条の規定に基づき、練馬区立中学校学校選択制度の成果・課題・対応策などについて、下記のとおり諮問します。なお、令和 8 年度には 35 人学級の導入が予定されていることから、35 人学級導入に関わる内容については早期の答申報告をお願いします。

令和 7 年 6 月 27 日

練馬区教育委員会

教育長 三浦 康彰

記

練馬区立中学校学校選択制度について貴会の意見を求めます。

（説明）

練馬区では平成 17 年度より中学校選択制度を実施しており、今年で 20 年目となります。選択制度については過去 3 回にわたり検証・見直しを行い、現在は安定的な制度運用を行っていますが、35 人学級の導入や学校を取り巻く社会状況の変化を鑑みると、選択制度や進路先に何らかの影響を及ぼすことも考えられます。以上のことから、次に掲げる事項および今後の検証委員会のあり方についてご提言をお願いいたします。

（1）選択制度全般に関する検証

（2）35 人学級導入に向けた受入れ可能人数の検討

（3）私立中学校進学者の動向や、部活動地域移行による選択制度への影響と対応

なお、ご提言にあたり、35 人学級導入に関する方向性については令和 7 年 7 月中旬に中間提言として、最終的なまとめの提言については令和 8 年 5 月頃にご提言をいただければ幸いです。